

2021年12月23日(木)
愛知県保健医療局健康医務部医務課
医務グループ
担当 久野、山本
内線 3171, 3170
ダイヤル 052-954-6274

医療機関が使用する車両の燃料費を支援します

透析患者は定期的な治療が必要であり、その通院手段を確保することは重要です。

多くの透析医療機関では、通院が困難な透析患者の負担を軽減するため、送迎サービスを実施していますが、透析患者の安定的な通院手段を確保するため、昨今の燃油価格の高騰の影響を受けながらも、患者送迎を継続しています。

また、在宅医療を実施している医療機関についても、燃油価格の高騰の中、訪問診療を実施しています。

そこで、愛知県では、県独自の「原油・原材料価格高騰対策」の一環として、下記のとおり医療機関が使用する車両の燃料費を支援します。

記

1 対策の内容

(1) 透析医療機関に対して透析患者送迎に使用する車両の燃料費を支援する。

ア 対象施設

140 医療機関(政令市及び中核市を含む。)

※県内の透析医療機関のうち、透析患者送迎を実施する医療機関。

イ 対象期間

2021年12月から2022年3月まで(4か月間)

ウ 交付額

車両1台当たり 3万円(定額)

(2) 在宅医療を実施するため訪問医療に使用する車両の燃料費を支援する。

ア 対象施設

43 医療機関(政令市及び中核市を含む。)

※県内の訪問診療を実施する医療機関(ただし、介護保険事業を実施するものを除く)

イ 対象期間

2021年12月から2022年3月まで(4か月間)

ウ 交付額

車両1台当たり 6千円(定額)

2 スケジュール

2022年1月中旬～	交付申請受付開始
2022年2月～	順次交付